

一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 平成 30 年度定時総会議事録

開催日時：平成 30 年 5 月 20 日（日）15:30～16:30

開催場所：奈良県立医科大学 大講堂

会 員 数：622 名（5 月 20 日現在）

出 席 者：445 名（当日出席者 170 名、委任状による出席者 275 名）

欠 席 者：177 名

I 仮議長挨拶

嶋田事務局長から議長が選出されるまで仮議長を担当する旨、挨拶があった。

II 開会の辞

藪内副会長が、平成 30 年度一般社団法人奈良県臨床検査技師会定時総会を開催する旨、宣告した。

III 会長挨拶

吉村会長から、早朝からの学会に引き続き総会出席に対するお礼があった。総会では、事業・会計報告や事業計画などの議案があり、疑問に思う点についてはどんどん質問して頂き、十分な審議を願う挨拶があった。また、本年 12 月に奈良県担当で第 58 回日臨技近畿支部医学検査学会について、会員の皆様へご協力のお願があった。

IV 来賓の紹介

嶋田事務局長から本総会に出席頂いた山中 亨、山名 正夫、山本 慶和名誉会員の紹介と出席のお礼があった。その後、今春の叙勲にて山本慶和名誉会員が瑞宝双光章を受賞された旨報告があり、来賓挨拶とあわせ山本氏にご挨拶を頂戴する旨説明があった。

V 来賓挨拶

来賓を代表して山本 慶和名誉会員より、挨拶があった。今日の検査医学会が参加者、発表者、学会運営にかかわった役員の方々の尽力により成功裡に終わられた事、これからの更なる発展に、私達顧問も応援していく決意、来年の 5 月 14, 15 日に臨床検査医学会近畿支部総会の担当をするので皆様に協力依頼する旨、挨拶があった。

また、山本氏は、今回の受章は私個人ではなく奈臨技が評価され受章できた。今後も当会が発展し続いて受章される人材が輩出されることを祈念する。とお礼が述べられた。

VI 議長選出

仮議長から議長候補について出席者に自薦、他薦を求めるもなく、仮議長が北川孝道（天理よろづ相談所病院）、森分和也（県立医科大学附属病院）の二氏を提案し、拍手多数にて承認され、議長就任の挨拶の後、議事に入った。

VII 議事

1. 総会役員を選出

北川議長から総会役員候補について出席者に自薦、他薦を求めるもなく、事務局から下記の提案があり、過半数を超える拍手多数をもって承認された。

〔議事運営委員（兼資格審査委員）〕

中森 隆志（田北病院）議事運営委員長、兼資格審査委員長
土屋 直道（天理よろづ相談所病院）
竹村 利恵（奈良県総合医療センター）
西浦 宏和（大和高田市立病院）

〔書記〕

成田 真奈美（天理よろづ相談所病院）
岩永 寿美華（天理よろづ相談所病院）

2. 総会成立の宣言

中森資格審査委員長から、本日の出席者数 445 名（出席者 170 名、委任状出席者 275 名）で正会員数（622 名）の過半数を超えているため総会が成立するとの宣言があった。

3. 議案審議

1) 第 1 号議案：平成 29 年度事業経過報告について

北川議長から、平成 29 年度事業経過報告について、一括報告後に承認を求めるとの説明後、下記の担当理事から議案書に基づき説明があった。

(1) 総括：吉村会長

新体制となり 2 年目を迎え、今年度は少し腰を据えて課題懸案事項に取り組むことができた。

平成 29 年度は前年度に引き続く事業を行うこと念頭に実施し今年度も多くの事業があったが、それに加えて、平成 30 年 12 月に奈良県担当で開催される第 58 回近畿支部医学検査学会に取り掛かった。平成 29 年 9 月に実行委員会が立ち上がり、その回数も年度末で 5 回を数える。実行委員会を通して、開催準備に多くの会員に関わって頂いている。また、奈良県と奈良県立医科大学が中心となり、奈良県医療安全推進センターが設立され、県内多くの医療機関と各関係団体にも参加要請があり、奈臨技も構成団体に加入した。1 月の施設代表者・施設連絡責任者合同会議において、上田センター長に講演頂いた。今後、奈臨

技も足並みを揃えて、医療安全の啓蒙活動を進めていく。関連事業の臨床検査協議会は5年目を迎え、県、県医師会、病院協会等の関係団体と協力関係も定着し、今後さらに連携していくとの報告があった。

(2) 事務局 総務部：嶋田事務局長

定款に基づき、定時総会を1回と通常理事会を計11回開催した。庶務部会では奈臨技ニュース、会誌等の会員への配布物を事務局から一括して業者便とメール便を用いての配付した。奈臨技ホームページではコンテンツの拡充に心掛け、毎日のアクセスが平均106人であったことや関連団体に理事や会員を派遣した事など報告があった。

(3) 事務局 経理部：上杉経理部長

財政の適正化について要旨が説明された。また、一般社団法人として、顧問税理士の協力を得ながら各種財務諸表作成等の決算処理及び日常の経理処理業務や公益目的事業費率の継続的適用を遵守することに努めた旨、説明があった。

(4) 組織法規部：中田組織法規部長

会員加入促進、施設代表者会議の開催、奈臨技会員のための研修会の開催を実施した旨、説明があった。

(5) 学術部関係：倉田検査研究部門担当部長 猪田精度管理担当部長

第34回奈良県医学検査学会は、学会テーマを『こんなところに臨床検査技師』サブテーマを～求められる技術を活かして、広がる私たちの可能性～とし、一般演題10題、特別講演、ランチョンセミナー、教育セッションを行った。また、検査研究部門活動は、計96回の研修会を開催しのべ1758名の参加があった。精度管理調査は、58施設の参加があり日臨技システムの利用して実施した。生涯教育事業では、「統計処理の基礎から実践」「私が考えるプレゼンテーション～わかりやすい話し方 伝わる話し方 分かりやすいスライドの作り方～」の2つの基礎研修会を開催した。平成29年度現在、日臨技精度保証施設認証施設は8施設であることが報告された。

(6) 渉外部：高木渉外部長

公開講演会のテーマは「アンチエイジング 運動-食事-精神(脳：睡眠)-環境」を取り上げ、県民146名の参加者を得て、終了できたことの報告があった。

(7) 地域保健事業部：京坂地域保健事業部長

「橿原市ふれあい・いきいき祭」、「なら糖尿病デー2017」等、県民への生活習慣病の予防や健康への啓発を目的とした県内の地方公共団体及び医療関係協会と連携した活動を実施し、約150～300名の参加があったことが報告された。

(8) 地域保健事業部 公衆衛生部門：栗岡公衆衛生担当部長

国民の健康づくりと検診の普及・啓発に向けて「がん撲滅のための検査展」

を開催し約 320 名と多数の参加者があった。また臨床検査技師の PR を目的として「樞原市ふれあい・いきいき祭」にて「検査相談コーナー」を開催し、奈臨技顧問医師が、13 名の方の相談に応じた旨、報告された。

(9) 福利厚生部：東谷福利厚生部長

技師会活動の傷害及び損害賠償保険の加入、会員の親睦を深めるため、同好会助成内規に基づきアウトドア同好会とボウリング同好会を開催し、30 名前後の参加があった旨、報告された。

(10) 広報部：岸森広報部長

会誌「まほろば」を 1 回、「奈臨技ニュース」を毎月 1 回定期的に発行し、奈臨技事業等を、デジタルカメラによる写真撮影を行い、活動を記録した旨、報告された。

(11) 地区担当部：中森地区担当

事務局と連携をとり、入会案内及び会員の異動等について対応し、奈臨技事業の実務委員推薦を行い、施設代表者・連絡責任者会議を開催した旨、報告された。

以上、各部局の事業経過について説明を受けたのち、北川議長から第 1 号議案について質問、意見を求めたが質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

2) 第 2 号議案：平成 29 年度決算報告について

北川議長は、平成 29 年度決算について、上杉経理部長に説明を求めた。

平成 29 年度決算：上杉経理部長

議案書に基づき要旨が説明された。貸借対照表、正味財産増減計画書、財務諸表に対する注記、財産目録について説明があった。

平成 29 年度決算について説明を受けたのち、北川議長から第 2 号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

3) 第 3 号議案：平成 29 年度監査報告について

北川議長は、長谷川監事に平成 29 年度監査報告を求めた。

平成 29 年度監査報告：長谷川監事

平成 30 年 4 月 18 日に平成 29 年度事業及び会計について監査を実施し、事業計画等を円滑に遂行され、会計収支に不正がないことを認める説明があった。

以上、北川議長から第 3 号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、

宣告した。

4) 第4号議案：平成30年度事業計画について

森分議長から、平成30年度事業計画について、一括した説明後に承認を求めるとし、下記の担当理事から議案書に基づき、説明があった。

(1) 総括：吉村会長

今年度も例年通り、奈臨技医学検査学会・総会、地域保健事業部関連事業、公開講演会、施設代表者会議等の組織法規部関連事業、等の奈臨技事業、そして、第58回近畿支部医学検査学会があり、昨年9月に第1回準備委員会を立ち上げてから昨年度末までに5回の実行委員会を重ねてきた。委員会の各担当部門が会場設営準備、演題募集、特別公演、機器展示等、多岐にわたる準備を進めています。開催に向けて、まだまだ決めていくことは多くありまた、運営等にかかる費用を賄うためには、一般参加1500人必要と試算している。学会が成功裏に終われるよう、確実に進めていきたい。

日臨技では、平成26年から3年間開催された、日臨技主催の「検査説明・相談のできる臨床検査技師育成講習会」の継承事業として、外来・病棟、在宅などの臨床現場で多職種連携医療の一員として活躍できる人材育成を目指した「医療現場における職能向上のための臨床検査育成講習会」を今年度奈臨技主催として平成31年2月に開催を予定している。また、今後は、組織強化の一環として、人材育成に主眼を置いた、卒後3年目(2~5年)を中心とした、日臨技主催「初級・職能開発講習会」を開催するとともに、地域ニューリーダー育成事業の継続を推進していきたいと考えている。

奈臨技では、27年度より奈臨技の人材育成として事業を行うための委員会を強化し、学術活動では各分野の分野員を増員して研修会活動の充実を図り、より多くの会員の企画側へのご参加をお願いしている。29年度も「奈臨技学会・総会」「公開講演会」をはじめとする奈臨技事業や奈良県臨床検査協議会講演会、そして、日臨技が主催する「検体採取講習会」等、大変多くの会員の協力を頂くことができた。今年度も事業を展開するための委員会委員、学術分野員の一部交代することで多くの会員に末端の実務を担う形での技師会活動へのご協力をお願いしている。公益事業活動を通じて社会貢献できる人材、学術分野員として企画運営側でスキルアップを図り、卒後教育を担う若い人材が育って行く事を望みます。

最後に平成30年度事業について計画して頂いた各部局担当理事、検査研究部門の部門長、分野長の方々にお礼申し上げます。各部局での事業、学術研修会の計画の詳細については担当者より報告致します。

また、事業計画を充実したものにするためには会員の皆様のご支援が不可欠であります。今後も技師会活動への積極的なご参加、ご協力をよろしくお願い致します。との報告があった。

(2) 事務局 総務部：嶋田事務局長

今年度は、改選を迎え、各部局とも不慣れなことが多いと思うが、例年通り定款に基づき総会は年1回の定時総会、各種委員会の開催、奈臨技ホームページの充実、日臨技への協力、などの説明があった。

(3) 事務局 経理部：上杉経理部長

議案書に基づき財政の適正化と一般社団法人としての会計基準の維持について要旨が説明された。財務諸表作成、支出報告書処理など会計業務を適正に処理し、公益目的事業費用規模の維持・継続に努める旨の説明があった。

(4) 組織法規部：中田組織法規部長

会員加入促進、施設代表者会議の開催、奈臨技会員のための研修会の開催、関係法規に関することの説明があった。

(5) 学術部関係：倉田研究部門担当部長

検査研究部門運営、精度管理推進事業、生涯教育研修事業に大別し、委員会を設置し運営する。

平成30年度奈良県医学検査学会はメインテーマを『臨床検査 随所為主』、サブテーマは、～きづき～とし、3つの特別企画を準備した。

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会の実務を奈良県担当で平成30年7月に開催する。

精度管理調査、データ標準化事業についても昨年度同様に実施する。

生涯教育研修事業は、日臨技推進事業である「医療現場における職能向上のための臨床検査技師育成講習会」を開催する。

との、説明があった。

(6) 渉外部：高木渉外部長

様々な情報が氾濫する中、この公開講演会では、専門家の立場から正しい医学情報を一般の方々に提供し、予防医学の普及・啓蒙を行い疾病に関する理解を深めていただき健康な生活を維持、増進してもらうことを目的としている。今年度の公開講演は、平成31年3月3日（日）に奈良県文化会館にて開催予定であるとの説明があった。

(7) 地域保健事業部：京坂地域保健事業部長

県民対象の医療や公衆衛生の啓蒙活動として、地方公共団体及び医療関係協会と連携した活動に協力すると共に、県民への臨床検査啓発活動を推進する説明があった。

(8) 地域保健事業部 公衆衛生部門：栗岡公衆衛生担当部長

日臨技の公益事業としてがん撲滅のための検診受診の啓蒙、STI 予防そして臨床検査のPR活動をとおして、国民の健康づくりに貢献するためや臨床検査技師を認知してもらう検査展を開催する旨、説明があった。

(9) 福利厚生部：東谷福利厚生部長

技師会活動の傷害及び損害賠償保険の加入、会員相互の交流、親睦を深めるため同好会活動の助成を行っていく旨、説明があった。

(10) 広報部：岸森広報部長

会誌まほろばと毎月の奈臨技ニュースの発行を理事会の承認を経て実施する、との説明があった。

(11) 地区担当部：中森地区担当

執行部と会員および会員施設との連絡調整を行うとの説明があった。

以上、各部局の事業計画について説明を受けたのち、森分議長から第4号議案について質問、意見を求めたところ、2名の会員から質問があった。

林田会員からの質問

1. 法人格の総括のお願い

法人改革による一般社団法人への移行後、残余財産の公益事業への支出計画が終了したことに受けて質問させていただく。一般社団法人移行後の総括や公益社団のメリット・デメリットの調査をしているのかとの質問があった。

また、一般社団法人を継続するのであれば、職能団体として学術活動と公益事業との適正な予算のバランスについて議論してはどうか。学術部では検査室運営マニュアル作製を進めており、その他に会員施設において検査室や検査の手順書の整備をする研修会など新たな取り組みも必要と考えるので、予算化が必要ではないか。と質問があり、吉村会長より公益法人については懸案事項であり、必要性・公益事業認定を考慮した可能性などの調査を行い、今後検討を行うと回答があった。

2. 広報部の写真記録についての有効利用のお願い

奈臨技の事業を写真で記録していただいておりますが、奈臨技ニュースや会誌まほろばでの活用を目にするが、その他の有効な活用方法の模索もお願いしたい。また、理事選挙が実施されたことでもあり、適切な業務引継ぎを行い、会のさらなる発展に繋がるような活用と有効なデータ保存をお願いしたいとの要望があり、岸森広報部長よりデータの保存は管理されている。今後有効活用についても検討していきたいとの回答があった。

3. 近畿支部学会が開催されるが、一般演題数の確保について何か対策は行っているかと質問があり、倉田学術部長より、約180弱の演題枠は確保し準備を進めており、最大200件程度までは対応できる予定である。演題数確保については奈良県を中心に学術部が啓発を行っているが、今後も継続して演題確保の促進を行うとの回答があった。

今田会員からの質問

1. 学術部において研修会が活発に実施されていることは総会資料等からも理解しているが、参加者の立場からは、細胞診研修会のように年度の早い時期に年間計画などのスケジュールを公表していただけたら、参加を計画的に考えることができるのでお願いしたいとの要望があり、倉田学術部長から可能であるか学術部内で検討を行うとの回答があった。

その他に質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

5) 第5号議案：平成30年度予算案について

森分議長は、平成30年度予算案について、上杉経理部長に説明を求めた。

平成30年度予算案：上杉経理部長

議案書に基づき、予算の説明があり、事業収入として奈良県医学検査学会参加費収入を新たに計上し、近畿支部医学検査学会への繰出し金を予算化した旨を報告した。

平成30年度予算案について説明を受けたのち、森分議長から第5号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

6) 第6号議案：平成30・31年度役員について

森分議長は、平成30・31年度役員について、川邊選挙管理委員長に説明を求めた。

平成30・31年度役員：川邊選挙管理委員長

奈臨技定款23条および役員選任規程による任期満了に伴い、役員の変更を行った結果、下記の理事20名を報告した。

	役職	氏名	施設	地区
1	理事	中田 恵美子	奈良県総合医療センター 臨床検査部	北部
2	理事	柳田 裕起	奈良県総合医療センター 臨床検査部	北部
3	理事	小谷 敦志	近畿大学医学部奈良病院 臨床検査部	北部
4	理事	高木 豊雅	奈良県総合医療センター 臨床検査部	北部
5	理事	南田 貴仁	奈良県西和医療センター 中央臨床検査部	北部
6	理事	西原 幸一	市立奈良病院 臨床検査室	北部

7	理事	嶋田 昌司	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
8	理事	小林 昌弘	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
9	理事	猪田 猛久	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
10	理事	岸森 千幸	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
11	理事	東谷 あかり	高井病院 臨床検査部	中部
12	理事	木下 真紀	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
13	理事	勝山 政彦	大和高田市立病院 臨床技術科	南部
14	理事	倉田 主税	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
15	理事	高田 穂波	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
16	理事	片岡 美香	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
17	理事	上杉 一義	南奈良総合医療センター 臨床検査部	南部
18	理事	森嶋 良一	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
19	理事	西川 武	奈良県立医科大学附属病院 病院病理部	南部
20	理事	宇山 二美	宇陀市立病院 臨床検査科	南部

役員改選について説明を受けたのち、森分議長から第6号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

その後、森分選挙管理委員長より、新理事を代表して勝山政彦氏に当選証書が手渡された。

7) 第7号議案：一般提出議題について

森分議長は、事務局に一般提出議題の提案を求めた。

嶋田事務局長から、総会10日前、5月10日までに事務局に届いた一般提出議題はないと、報告があった。

森分議長より、会場の出席者に緊急動議の有無を確認するもなく、執行部の追加動議の有無を確認するもなく一般提出議題はなしと宣告した。

その他、質問等なく、森分議長からこれを以って本日の審議事項はすべて終了したことを宣告した。

VIII 総会役員及び書記の解任

森分議長から総会役員及び書記を解任する旨の通告と、協力への謝辞が述べられた。

IX 議長挨拶

森分議長から議事進行の協力に対して謝意が述べられた後、自らを解任する旨、宣告した。

X 閉会の辞

勝山副会長から一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 平成 30 年度定時総会の閉会宣告が行われた。

以上、式次第はすべて終了し完了した。

平成 30 年 5 月 20 日
一般社団法人 奈良県臨床検査技師会

会 長 吉村 豊

監 事 長谷川 章

監 事 吉岡 明治